

鳥取県告示第797号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成20年12月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
株式会社 True	鳥取市商栄町192	訪問介護事業所はあとふる	鳥取市商栄町192	訪問介護	平成20年9月1日
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6-1	ツクイ湖山	鳥取市湖山町東四丁目88	通所介護	平成20年11月1日
株式会社アウル調剤	広島県府中市元町9-1	みどり薬局	倉吉市東昭和町33-1	居宅療養管理指導	平成20年11月4日
有限会社ラポール・ケア米子	米子市安倍200-1	いきいき訪問看護ステーション境港	境港市馬場崎町312	訪問看護	平成20年11月17日
〃	〃	いきいきヘルパーステーション境港	〃	〃	〃

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6-1	ツクイ湖山	鳥取市湖山町東四丁目88	介護予防通所介護	平成20年11月1日
有限会社ラポール・ケア米子	米子市安倍200-1	いきいき訪問看護ステーション境港	境港市馬場崎町312	介護予防訪問看護	平成20年11月17日
〃	〃	いきいきヘルパーステーション境港	〃	〃	〃